

神戸交通労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年3月12日（水）10時00分～10時15分
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：（当局）業務改革担当課長、職員担当係長
（組合）副執行委員長、書記長
4. 議事要旨：別紙のとおり

1. 地下鉄隔日勤務者の勤務時間の見直しについて

【当局】 3月15日からのダイヤ改正に伴う隔日勤務者の勤務時間について、1月29日に提案させていただいたが、提案内容の修正および追加があったことから、改めて提案をさせていただきたい。

この間、勤務時間の確認・修正の作業に時間を要し、さらに先の提案内容についての修正があったことから、再提案させていただくのが直前となってしまう、改めてお詫び申し上げます。

この度の修正内容も含め、勤務時間の変更については、現場でしっかりと説明させていただきたい。

【組合】 2024年3月17日の地下鉄北神線直営化の際、直前の対局交渉で提案を受けたため、組合から提案を受け入れることはできない旨を申し入れるなど、厳しく申し入れている。昨年の反省から何を学んでいるのか。

また、今回に関しては、地下鉄運輸サービス課と運輸課のミスにより、運輸関係だけでなく、技術関係の部署にも迷惑をかけていることを理解しているのか。

今回に関しては、一度確認した勤務時間のミスだけでなく、必要な確認を行わず所属で勝手に仮眠場所を変更するなど発覚しており、重大な問題である。

これまで何度も申し入れてきたが、現場職員は少しでもミスをすれば、係長や課長から注意・指導を受け、すぐに処分の対象になる。今回の件に関しては、昨年の件を反省しているとは到底思えない。現場職員が納得できるように厳正に対処するよう申し入れる。

【当局】 いただいたご意見、ご指摘については、上司に報告させていただく。今後同じミスが発生しないよう、しっかりと対応させていただきたい。

【組合】 今回のように、勤務・労働条件などに関わる内容が決定していない状態でプレスすれば、その後問題が生じた時に、日程変更することもできず、結局現場職員が尻拭いをさせられるのである。そんなことは絶対にあってはならないことであり、今後は、勤務・労働条件などを含め、すべての内容が決定してからプレスを行うよう申し入れておく。また、今回の件についてどのように対応したのか報告するように。

提案内容については、本来ならば受け入れることはできないが、当局幹部からの謝罪があり、また、実施までの期限がないことから、神戸市営地下鉄の信頼を損なわないためにも、了承することとする。